

どう変わる?!

DV被害者支援から 刑法改正を考える

10/28
(土)

家父長制度下の明治40年に制定された刑法が、110年ぶりに改正されました。

例えば「強姦罪」は「強制性交等罪」に、法定刑は「懲役3年以上」から強盗罪と同じ「懲役5年以上」に。

しかし、「配偶者間強姦」は認められませんでした。3年後の改正に向けて、DV被害者支援の視点から考えましょう。

♥カフェ風で話せる♥

時間：14:00～16:00

会場：新潟ユニソンプラザ2階 女性団体交流室2（定員50名）

講師：池畑 博美さん エンパワメントかながわ事務局長

内容：講演会とグループワーク



★★関連事業★★

★10月29日(日)★

時間：10:00～12:00

会場：ユニソンプラザ2階

【タイトル】

DV防止を子ども・若年層へ伝えよう

★10月29日(日)★

時間：13:30～15:30

会場：ユニソンプラザ2階

【タイトル】

DV防止プログラム研修



★講師プロフィール★

2004年、NPO法人エンパワメントかながわの任意団体立ち上げからデートDV予防啓発事業部長として、予防プログラム開発に携わる。以降、中学生向けデートDV予防プログラムの開発、研修講師。デートDV110番の相談員及び同養成講座講師。などDV予防教育に関わる。

* 申し込みは

裏面の申込書で10月20日（金）までにFAX・メールでお申し込みください。

* お問い合わせ：NPO法人 女のスペース・にいがた事務局

* TEL：025-231-3012 FAX：025-231-3010

* Email：fspace@piano.ocn.ne.jp

参加
無料



DV被害者支援から刑法改正を知ろう 申込書

(開催日 10/28(土) 14:00~)

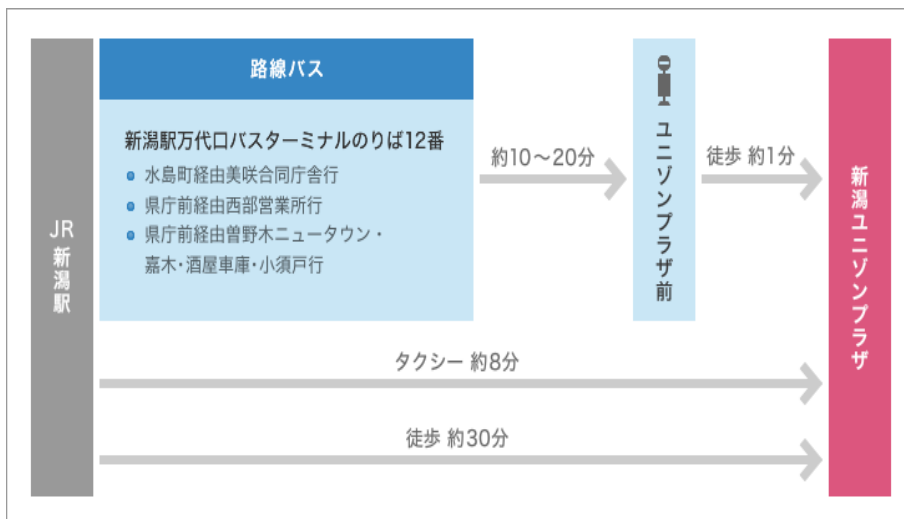
10月20日(金) 締切り

氏 名	住 所	連絡先電話

申し込みは NPO 法人女のスペース・にいがた
*TEL: 025-231-3012 FAX: 025-231-3010
*Email: fspace@piano.ocn.ne.jp



新潟ユニゾンプラザ・アクセス



*駐車場が混雑するおそれがあります。
時間に余裕をもってお出かけください。